令和3年

宝達志水町議会会議録

宝達志水町議会

本臨時会に付議された議案件名

議案第24号 令和3年度宝達志水町一般会計補正予算(第1号)

議案第25号 令和3年度宝達志水町病院事業会計補正予算(第1号)

同意第2号 教育委員会委員の任命について

同意第3号 固定資産評価員の選任について

令和3年4月27日(火曜日)

◎出席議員

番 岩 根 信 水 番 柴 捷 \blacksquare 2 番 勝 正 人 9 番 北 本 俊 3 番 松浦 文 治 10 番 金 田 之 治 小 島 4 番 林 番 昌 稔 11 治 塚 本 勇 仁 5 番 12 番 北 信 幸

◎欠席議員

6 番 土 上 猛

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

 議会事務局長
 村山 敬一

 次長開美紀

 主任中本達也

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 寳 達 典 久 長 副 町 高 下 栄 次 総 務 課 長 村 井 仁 志 危機管理室長 孝 則 宮 本 情報推進課長 大 下 佳 子 財 政 課 長 金 田 成 人 企画振興課長 安達 大 治 住 民 課 長 文 江 定免 税務課長 幸 浩 守 田 健康福祉課長 正人 出 田

農林水産課長 松 原 好 秀

地域整備課長藤本清司

会 計 課 長 松 坂 久 代

宝達志水病院 松田英世

教 育 長 細 江 孝

学校教育課長 笠 松 幹 生

生涯学習課長 兼文化財室長 坂 井 賢

◎議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議員失職による報告

日程第4 諸般の報告

日程第5 議案第24号 令和3年度宝達志水町一般会計補正予算(第1号)

日程第6 議案第25号 令和3年度宝達志水町病院事業会計補正予算(第1号)

日程第7 同意第2号 教育委員会委員の任命について

日程第8 同意第3号 固定資産評価員の選任について

日程第9 同意案件に対する質疑・討論の省略

日程第10 同意案件の採決

日程第11 議案に対する質疑

日程第12 討論

日程第13 採決

○議長(柴田 捷君) あらかじめ申し上げます。

町広報担当課及び報道機関から写真撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。

◎表彰報告

○議会事務局長(村山敬一君) 表彰の報告をいたします。

全国町村議会議長会の自治功労者表彰の報告をいたします。

柴田 捷議長でございます。

町村議会議員として、議会の運営及び地域の振興発展に特に顕著な功労のあった者に対して贈られました。

なお、伝達式は4月22日に開催された石川県町村議会議長会定期総会の席上で行われました。誠におめでとうございます。(拍手)

◎開会・開議

○議長(柴田 捷君) ただ今から、令和3年第1回宝達志水町議会臨時会を開会いたします。

ただ今の出席議員は10名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

〇議長(柴田 捷君) 次に、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第127条の規定により、5番 塚本勇仁君、 9番 北本俊一君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長(柴田 捷君) 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思います。これに御異議

ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長(柴田 捷君) 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎議員失職による報告

○議長(柴田 捷君) 次に、日程第3 議員失職による報告を行います。

守田幸則議員は、公職選挙法第90条の規定により、令和3年3月16日付で失職されましたので報告いたします。

◎諸般の報告

○議長(柴田 捷君) 次に、日程第4 諸般の報告を行います。

まず、宝達志水町教育振興基本計画(後期)の写しをお手元に配付しておきましたから 御了承願います。

次に、監査委員から令和3年1月分及び2月分に関する例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、今臨時会の説明員の職・氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。 これで諸般の報告を終わります。

◎町長提出議案の上程・説明

〇議長(柴田 捷君) これより、本日提出のありました議案第24号 令和3年度宝達志 水町一般会計補正予算(第1号)から同意第3号 固定資産評価員の選任についてまでの 議案4件を一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 寳達典久君。

〔町長 寳達典久君 登壇〕

〇町長(寶達典久君) 本日ここに、令和3年第1回宝達志水町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわりませず御参集を賜り、心から御礼申し上げます。

開会に当たりまして、新型コロナウイルス感染対策について述べさせていただきますと

ともに、本臨時会に提案いたしました諸議案について、順次、その趣旨と概要の御説明を 申し上げます。

まず、初めに先般の任期満了に伴う町長選挙の改選に当たりまして、町民の皆様から信任をいただき、2期目の当選をさせていただくことができました。町の舵を取る重責を与えていただき深く感謝いたしますとともに、誠心誠意、町の発展に尽くす決意でございます。

さて、新型コロナウイルス感染対策については、変異株によるコロナウイルス感染者が 増加しており、今もなお全世界で感染が拡大しております。

国内におきましても、同様な傾向があり感染者が急増していることから、政府は4月5日、大阪府、兵庫県、宮城県の一部地域に「まん延防止等重点措置」を発令しました。その後、4月12日、20日と10都府県に拡大し、25日にはその内の東京都を含む4都府県において「緊急事態宣言」を発令しております。

県内でも感染者が急速に増加したことから、県は4月26日に感染状況をステージ3に引き上げ、「感染まん延特別警報」を初めて発令し、注意を促しております。

本町におきましても、昨年4月1日に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、これまでに12回の本部会議を実施し検討を重ね、感染防止対策や注意喚起等を実施してまいりましたが、町民に皆様には、引き続き、感染リスクが高い3密を避けることやマスクの着用、手指消毒や換気の徹底等の基本的な感染予防策をお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重傷者の発生をできる限り減らすことを目的に、全国で新型コロナウイルスワクチン接種がスタートしております。

本町でのワクチン接種につきましては、5月6日から高齢者施設の入所者・従事者を皮切りに、その後、65歳以上の高齢者、16歳以上から64歳以下の基礎疾患のある人の順に、着実に進めていきたいと考えております。それ以外の方に対しては、国からのワクチン供給量等を踏まえ、順次接種できるよう準備してまいります。

町民の皆様には、スムーズに安心してワクチン接種を受けられるよう、対象者に順次、 クーポン券を含んだ関係資料を個別に送付することをはじめ、町広報やホームページなど を活用し、接種に関する情報を分かりやすく発信してまいります。皆様の御理解と御協力 をお願い申し上げます。

それでは、今臨時会に提出いたします補正予算関係2件、人事案件2件について、順次 御説明申し上げます。 まず、議案第24号 令和3年度宝達志水町一般会計補正予算(第1号)についてであります。

今回の補正では、当初予算を骨格予算としていたため、新型コロナウイルス感染症対策については、町民の安心安全を図るため迅速に対応しなければならないとの観点から、追加対応として8,603万9,000円を増額し、総額を78億8,103万9,000円とするものであります。

歳入歳出予算のうち、歳出の主なものといたしましては、総務費ではマイナンバーカードの新規取得者に対する宝達志水町ポイントカード会商品券の助成のほか、会計年度任用職員報酬の増額など所要の経費を追加するものであります。

民生費では、老人福祉センター宝寿荘にAI体温検知カメラを購入する経費に加え、町内の介護事業所等が実施する感染症対策やPCR検査等に対する費用の補助金を追加するほか、南部保育所施設内歩道路盤下の空洞化を修繕する経費を追加するものであります。

衛生費では、町民センターアステラスの施設消毒及びAI体温検知カメラを購入する経費や病院事業会計繰出金を追加するほか、新型コロナウイルスワクチン接種のための会計 年度任用職員に係る経費を追加するものであります。

商工費では、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた町内事業者の支援や、 感染症対策の資機材等の購入補助に加え、テイクアウト等の促進に対する補助を追加する ほか、ほっぴーさんカード会が実施するキャンペーンに追加の支援をするものであります。

教育費では、さくらドームにオンライン会議用の機材を整備することに加え、図書館活動に必要な音響設備とAI体温検知カメラを購入する経費を追加するほか、子育て世帯の外出の契機とするため、多目的運動広場に遊具を設置する経費を追加するものであります。

財源となります歳入予算については、国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方 創生臨時交付金及び財政調整基金を取り崩して充てるものであります。

議案第25号 令和3年度宝達志水町病院事業会計補正予算(第1号)についてであります。

今回の補正では、収益的収入に新型コロナウイルス感染症に係る特殊勤務手当180万円を追加し、基本的支出では歯科診療用チェア2台を感染症対策のために抗菌仕様のものに 更新する費用として853万円を追加するものであります。

続きまして、人事案件について御説明いたします。

同意第2号 教育委員会委員の任命についてであります。

委員には、宝達志水町北川尻メ1番地88、市村栄宗氏を再任いたしたく、「地方教育行

政の組織及び運営に関する法律」の規定により、議会の同意を求めるものであります。市 村氏におかれましては、優れた人格と豊かな見識を有されており、本町の教育行政の発展 に寄与していただけるものと考えております。

次に、同意第3号 固定資産評価員の選任についてであります。

町の定期人事異動により新たに税務課長となった、宝達志水町小川2の部77番地の10、守田幸浩を選任いたしたく、地方税法の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、案件の概要について説明させていただきましたが、何とぞ慎重な審議の上、適切なる決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長(柴田 捷君) 提出者の提案理由の説明は終わりました。

◎同意案件に対する質疑・討論の省略

〇議長(柴田 捷君) お諮りいたします。同意第2号 教育委員会委員の任命について 及び同意第3号 固定資産評価員の選任についての2件は、人事案件につき質疑・討論を 省略し、直ちに採決いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長(柴田 捷君) 御異議ないものと認めます。

したがって、同意第2号及び同意第3号の2件は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

◎同意案件の採決

○議長(柴田 捷君) これにより、これより採決に入ります。

同意第2号 教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(柴田 捷君) 起立全員です。したがって、同意第2号は原案のとおり同意する ことに決定いたしました。

○議長(柴田 捷君) 次に、同意第3号 固定資産評価員の選任についてを採決いたし

ます。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長(柴田 捷君) 御異議ないものと認めます。したがって、同意第3号は原案のと おり同意することに決定いたしました。

◎議案に対する質疑

- ○議長(柴田 捷君) ここで議案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。 〔発言する者なし〕
- ○議長(柴田 捷君) 質疑なしと認めます。
 これで質疑を終結いたします。

◎討 論

○議長(柴田 捷君) これより、議案全般にわたっての討論を行います。討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長(柴田 捷君) 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長(柴田 捷君) これより採決に入ります。

まず、議案第24号 令和3年度宝達志水町一般会計補正予算(第1号)を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第24号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「替成者起立]

- ○議長(柴田 捷君) 起立全員です。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。
- 〇議長(柴田 捷君) 次に、議案第25号 令和3年度宝達志水町病院事業会計補正予算 (第1号)を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第25号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(柴田 捷君) 起立全員です。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

◎閉議・閉会

○議長(柴田 捷君) これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和3年第1回宝達志水町議会臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午前11時43分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 柴 田 捷

署名議員 塚本勇仁

署名議員 北本俊一